
令和5年第3回 築上町農業委員会定例総会 議事録

1. 開催日時 令和5年3月7日(火) 午前10時00分～
2. 開催場所 築上町役場 本庁 3-2・3-3会議室
3. 出席委員 13(名)

出欠	役職	議席	氏名
出席	会長	14番	蛭崎 正徳
出席	副会長	13番	吉田 俊明
欠席	委員	1番	前田 好嗣
出席	委員	2番	出口 貞味
出席	委員	3番	蛭崎 幸生
出席	委員	4番	椎葉 千亜紀
出席	委員	5番	西田 浩二
出席	委員	6番	宮野 葵
出席	委員	7番	横山 員伸
出席	委員	8番	浅野 正博
出席	委員	9番	小野 俊明
出席	委員	10番	繁永 大輔
出席	委員	11番	築別 修一
出席	委員	12番	平野 力範

4. 事務局
事務局長 北代 幸介
事務局 係長 瀬戸 美里
門田 純二

5. 議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名について
- 第2 議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第3 議案第8号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 第4 議案第9号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 第5 議案第10号 令和5年度農用地利用集積計画書（案）について
- 第6 議案第11号 下限面積の廃止について
- 第7 議案第12号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の制定について
- 第8 報告事項
- 第9 その他

6. 会議の概要

会議の概要については次のとおり。

令和5年 第3回 築上町農業委員会定例総会 会議の概要

議長（蛭崎会長） ただいまの出席委員数は、13名です。定足数に達しています。ただいまから令和5年第3回築上町農業委員会定例総会を開会いたします。

日程第1、会議録署名委員の指名について

議長（蛭崎会長） 会議録署名委員は、築上町農業委員会総会会議規則第20条第2項の規定により、12番：平野委員さん、13番：吉田委員さんを指名いたします。よろしくをお願いします。

日程第2、議案第7号

議長（蛭崎会長） 日程第2、議案第7号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局に議案の朗読をお願いします。

事務局 【 議案一括朗読 】

議長（蛭崎会長） 議案の朗読が終わりました。
議案第7号の1、申請人：〇〇さんの件につきまして、吉田委員さんから説明をお願いします。

13番（吉田委員） この案件につきましては上別府学習等供用施設から南に50mほど行った所にある農地です。今回、申請者である、〇〇在住の〇〇さんが、現所有者の〇〇在住の〇〇さんからの要望で贈与により取得し、経営規模拡大するものです。取得農地を全て利用すること、地元の関係等も問題ないこと、下限面積も超えていることから、許可要件を全て満たしていると考えます。農地法第3条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議をお願いします。

議長（蛭崎会長） これより審議に入ります。
ただいまの1番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。
議案第7号の1については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。

日程第2、議案第7号の1、農地法第3条の規定による許可申請は、可決、決定、許可することといたします。

日程第3、議案第8号

議長（蛭崎会長） 日程第3、議案第8号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局に議案の朗読を求めます。

事務局 【 議案一括朗読 】

議長（蛭崎会長） 事務局の朗読が終わりました。

議案第8号の1、申請人：〇〇さんの件について、吉田委員さんから説明をお願いします。

13番（吉田委員） この案件につきましては、築城小学校から北に200m程行った所にある農地です。申請地農地区分は第1種区分に該当しますが、第1種農地の例外規定により、転用可能な農地と考えられます。
今回申請者の〇〇さんが、申請地を資材置場として利用するものです。
事業の目的、面積、場所等妥当であります。
農地法第4条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議をお願いします。

議長（蛭崎会長） これより審議に入ります。

ただいまの1番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。

議案第8号の1については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。

日程第3、議案第8号の1、農地法第4条の規定による許可申請は、許可相当として、県知事に意見を進達いたします。

日程第4、議案第9号

議長（蛭崎会長） 日程第4、議案第9号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局に議案の朗読を求めます。

事務局 【 議案一括朗読 】

議長（蛭崎会長） 事務局の朗読が終わりました。
議案第9号の1、申請人：〇〇さんの件について、横山委員さんから説明をお願いします。

7番（横山委員） この案件につきましては、第二青蓮保育園から東に800m行った所にある農地です。申請地農地区分は、市街地の区域等に近接する10ha未満の農地で、第2種農地に該当します。今回、申請人の〇〇さんが、〇〇在住の〇〇さんから土地を売買で取得し、資材置場として整備するものです。添付資料で始末書もついておりますが、以前から資材置場として利用しており農地法の転用申請を知らず行っていることから今回申請したとのこと。事業の目的、面積、場所等妥当であります。農地法第5条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議をお願いします。

議長（蛭崎会長） これより審議に入ります。
ただいまの1番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。
議案第9号の1については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。
日程第4、議案第9号の1、農地法第5条の規定による許可申請は、許可相当として、県知事に意見を進達いたします。

日程第5、議案第10号

議長（蛭崎会長） 日程第5、議案第10号「令和5年度農地利用集積計画（案）について」を議題とします。事務局に説明を求めます。

事務局 【 議案一括朗読 】

議長（蛭崎会長） 事務局の説明が終わりました。
これについて、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。

日程第6、議案第11号

議長（蛭崎会長） 日程第6、議案第11号「下限面積の廃止について」を議題とします。事務局に説明を求めます。

事務局 【 議案一括朗読 】

議長（蛭崎会長） 事務局の説明が終わりました。
これについて、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。

日程第7、議案第12号

議長（蛭崎会長） 日程第7、議案第12号「農地等の利用の最適化の推進に関する指針の制定について」を議題とします。事務局に説明を求めます。

事務局 【 議案一括朗読 】

議長（蛭崎会長） 事務局の説明が終わりました。
これについて、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。

日程第8、報告事項

議長（蛭崎会長） 日程第8、「報告事項」を議題とします。事務局に議案の朗読を求めます。

事務局 【 報告事項一括朗読 】
農地法第18条第6項の規定による合意解約 0件
農業耕作者・管理者名義変更届出 13件
農業用施設用地届出 0件
土地改良法に伴う3条資格者の変更について 2件

議長（蛭崎会長） ただいまの議案についてご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、異議なしと認めます。

議長（蛭崎会長） 以上をもちまして、令和5年第3回築上町農業委員会定例総会の議事はすべて終了しました。これにて閉会といたします。

令和5年 月 日

上記のとおり相違ありません。

署名委員

12番委員（平野 力範 委員）：

署名委員

13番委員（吉田 俊明 委員）：
